

2025年 3月24日

社会福祉法人 リデルライトホーム  
一般事業主行動計画

男女ともに職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日まで

2. 内容

目標1：職員の各月ごとの平均残業時間を10時間未満にする

<対策>

●2025年 4月～

各事業所職員の所定外労働の現状を常時把握する（管理職間での情報共有）

各事業所において業務改善・効率化に向けた見直しを行い、進捗状況の管理を行う

目標2：女性職員の育児休業取得率を80%以上とする。

男性職員の育児休業取得率を30%以上とする。

<対策>

●2025年4月～2027年3月

定期的に職員会議やポータルサイトにおいて育児休業等の周知、取得推進

2025年 3月24日

社会福祉法人 リデルライトホーム  
女性活躍推進法 一般事業主行動計画

男女ともに全職員が継続して活躍できるよう雇用環境の整備を行うため、女性活躍推進法に基づき一般行動主計画書を下記のとおり策定致しました。

1. 計画期間 2025年 4月 1日～2028年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇の取得率の向上を図る。

女性の看護休暇取得率を90%以上 男性の看護休暇取得率を60%以上にする。

<対策>

●2025年4月～2028年3月

定期的に職員会議やポータルサイトにおいて周知、取得推進